

学科別・年次別懇談会実施要項

令和5年3月28日
教育・学生支援担当理事決定

1 趣旨

懇談会を通して指導教員と学生との連携を密にし、学生生活全般について意見交換することを目的とする。

2 期間

指導教員と学生で相談の上、授業開始日から6週間以内を目途に実施するものとする。

3 実施方法等

(1) 実施形態

当該学期の「各授業科目の実施方法について（通知）」に準じて、基本的な感染症対策を行うことを前提に、対面による実施を基本とする。これにより難しい場合は遠隔による実施も可能とするが、学生生活の充実の観点では「学生同士や学生と教職員間の交流」も重要であることから、双方向の交流の手段を確保する等の工夫をすること。

対面または遠隔による具体的な実施方法については、指導教員と学生で相談の上、決定するものとする。

(2) 懇談事項

依頼文書の別添の周知事項一覧に加えて、「指導教員の手引き」の「学科別・年次別懇談会について」の記載を参考に、それぞれの年次や学科等の状況に応じて適宜懇談することが望ましい。

(3) 実施報告

懇談会実施後2週間以内に、各学部長宛通知または教務情報HPに掲載のURLより実施結果を報告すること。